

第 2 回守谷駅東側周辺の子育て・教育環境等

を検討するための有識者会議 議事録

日 時	令和 7 年 3 月 3 日(月)15:00~17:00
場 所	守谷市役所 3階 庁議室
委員参加者	樋口委員、藤川委員、宇佐見委員、村上(ま)委員 (計4名)
事 務 局	市長公室 濱田公室長、石神次長兼財政課長、染谷企画課長 こども未来部 石塚部長、森山次長兼のびのび子育て課長、齋藤同課長補佐、笠見子育て支援センター長、前川すくすく保育課長 都市整備部 浅野部長、笠川次長兼都市計画課長 教育委員会 小林部長、古橋参事、福島次長兼生涯学習課長、前川学校教育課長、坂本同課長補佐 (計 15 名)
傍 聴 者	3 名
配 布 資 料	・ 地区別の児童生徒数の推計について ・ 市の教育方針（特色ある教育・小中連携）について ・ スクールバスに要する経費について ・ 分校の検討について ・ 児童クラブ等の設置方針について ・ 児童センターにおける中高生の利用状況について

1 開会

2 議長挨拶

3 委員紹介

4 協議(非公開審議)

守谷市情報公開条例(平成 10 年守谷町条例第 10 号)第 6 条第 3 号に該当する非公開文書のため、傍聴者に退席いただいた上で、当該非公開文書を基に質疑応答を行いました。

5 説明

(1)地区別の児童生徒数の推計について

【事務局】

事務局より配布資料に基づき説明

【質疑・意見交換】

【樋口委員】

黒内小学校における児童生徒と学級数の推移について、もう少し詳しく教えていただきたい。

【事務局】

スクールバスによる特定地域選択制度を見込まない場合には、児童数は令和9・10年度の1,492人、実学級数は令和11年度の53学級(通常43・特別支援10)が最大と見込んでいます。

特定地域選択制度を見込んだ場合では、令和8年度の児童数1,367人、実学級数49学級(通常40・特別支援9)が最大となる見込みです。

いずれの計画においても、今後減少する傾向となっております。

【樋口委員】

黒内小学校の保有教室は何室となっておりますか。

【事務局】

現時点では、通常学級に対応可能な教室は45室、令和7年度に設置する特別教室棟に、3室設置する予定となっております。このほか、特別支援学級に使用する教室が4室ある状況です。

【宇佐見委員】

ほとんどの学校が、児童数・学級数ともに令和16・17年度から横ばいの状況となっておりますが、転入転出の状況を見込んだ数値となっているのでしょうか。

【事務局】

転入転出の状況を見込んだ数値となっております。令和16・17年度以降の数値につきましては、推計により算出した、現在生まれていない子どもたちの数に転入転出傾向を反映させており、その結果が横ばいとなっているという状況です。

(2)市の教育方針(特色ある教育・小中連携)について

【事務局】

事務局より配布資料に基づき説明

【質疑・意見交換】

【宇佐見委員】

市小中連携の手法として、ワークショップのような形で、子どもたちが1つのテーマに対して結論を出すような取組は行っていますか。

【事務局】

過去には、小学校教諭が中学校に行って授業を行ったり、小学校6年生が中学校に行って体験を受けたりといったことを行っておりましたが、近年では「学び力向上」や「オンライン」などでも同様のものができるようになったため、特に新型コロナウイルスの流行後は実施しておりません。

【宇佐見委員】

第1回会議の際に、子育て施設については、子どもたちの意見を聞いた上で検討を進めていただきたいということを申し上げました。小中学生そして高校生が意見を言う場を創出するため。また、参加者意識を醸成する意味でも、一体となって活動する機会を作っていただけると良いと考えます。

【事務局】

ご意見を踏まえて検討してまいります。

(3) スクールバスに要する経費について

【事務局】

事務局より配布資料に基づき説明

【質疑・意見交換】

【村上(ま)委員】

民間の路線バスではなく、スクールバスとしている理由を教えてください。

【事務局】

路線バスでは、学校の開始時間に合う便がないため、スクールバスという選択となりました。

【村上(ま)委員】

学区外の小学校に民間の路線バスで通学している児童の保護者から、習い事のために途中のバス停で降車できるというメリットがあると、お話を伺ったことがあります。スクールバスにおいても、途中下車を可能な運用にすれば付加価値が付くのではないかと考えています。

【事務局】

令和7年度に運行していく中で検討していきます。

(4) 分校の検討について

【事務局】

事務局より配布資料に基づき説明

【質疑・意見交換】

【宇佐見委員】

新設校については、市の説明を聞くなかで、なかなか難しい状況にあると感じました。そこで、黒内小学校の分校を開設することで、登下校時の安全確保や学習環境の改善などを図ることができないかという考えで、別途、検証についてご依頼しました。

説明を聞いた感想として、メリットもデメリットもあると思いますが、分校設置前と設置後の児童数の変化からは、分校による効果は大きいと感じました。

また、確認したい事項が2点あります。

1 点目は、黒内小学校の児童数も令和16・17年には横ばいとなる見込みを踏まえると、令和13年度に分校を新設して、令和18年度に本校に戻すことはできるのでしょうか。

2 点目は、本校に戻した後に、設置した分校を教育施設以外の複合施設に変更することは可能でしょうか。

【事務局】

国庫補助金を活用して教育施設を建設した場合には、完成後10年間は継続する必要があります。このため、今回は令和 22 年度まで継続させる形で検証しています。

また、新設、分校に係わらず、守谷駅東側に教育施設を建設する場合には、複合施設への転用を前提にする必要があると考えております。

実際に施設を建設する場合には、教育以外の需要や複合施設とするために必要な面積などを検証していく必要があると考えています。

【村上(ま)委員】

宇佐見委員のご意見と同様となりますが、黒内小学校が過大規模校となっていることで困っている児童と保護者のことを第一に考えるべきだと思います。将来にわたって安心して学校生活を過ごす環境を整備する観点からも、新設校や分校という考えも一つだと思います。

また、新設校や分校を建設する場合には、教育施設からの転用を前提に、教育施設以外の公共施設の建替計画や新たに必要とされる施設を検討する必要があると思います。

【事務局】

新たな施設の建設については、本会議において各委員にまとめていただいたご意見を参考に検討していきます。

【樋口委員】

複合施設の建設の懸念点として、教育施設には整備基準に基づいた制約が多いため、転用を前提とした複合施設を建設するに当たっては、文部科学省の見解などを十分に踏まえて進める必要があると思います。

(5)児童クラブ等の設置方針について

【事務局】

事務局より配布資料に基づき説明

【質疑・意見交換】

【藤川委員】

資料3ページに記載されている放課後子ども教室の「体験日」とは、具体的にどのようなものでしょうか。

【事務局】

放課後子ども教室は、児童クラブと比較して利用状況に余裕があるため、体験を目的に無料で参加できる日を、月1回程度設けているものです。

【藤川委員】

児童クラブと放課後子ども教室は、両方に登録することはできないということでしょうか。

【事務局】

児童クラブと放課後子ども教室の両方に登録することはできませんが、児童クラブの活動時間の中で子ども教室に参加できるため、一緒に遊んだり、交流することができます。

【藤川委員】

資料5ページに、黒内小学校児童クラブのクラブ数(部屋数)は11部屋と記載されていますが、設置場所など現状はどのようになっているのでしょうか。

【事務局】

黒内小学校児童クラブは、専用棟3棟に計8部屋、校舎内に1部屋設置しています。その他、守谷中学校のコミュニティルームに2部屋設置しており、小学校から徒歩で移動していただいています。

【藤川委員】

ということは、今後、黒内小学校の児童クラブ利用者が増加する場合には、部屋の確保が難しいという理解でよろしいでしょうか。

【事務局】

委員お見込みのとおり状況であるため、令和6年度に、市が募集して事業者を決定し、黒内小学校児童専用の民設民営児童クラブを2施設開設しました。黒内小学校敷地内に児童クラブ専用棟を増やすことは難しいため、今後、児童クラブを増やす場合には、民設民営事業者を募集することになると想定しています。

【藤川委員】

児童クラブの問題は放課後の過ごし方に与える影響が大きいため、この問題を考えることが重要であると理解いたしました。

【宇佐見委員】

児童クラブは、公設のものと民設民営のものとは、保護者のコストでどのような違いがありますか。

また、他市では、児童クラブ事業を特定非営利活動法人に委託して運営し、児童クラブに加え、無料の学習塾、第三の居場所としての子ども食堂の運営をしている事例もあります。守谷市でも、同様の取組ができないか検討していただけると良いのではないのでしょうか。

【事務局】

公設では、負担金として月額平均 4,000 円の他おやつ代や工作教材代などをいただいています。民設民営では、負担金月額 5,000 円程度とその他諸経費がかかりますが、同程度となっていると把握しています。

特定非営利活動法人への委託につきましては、今後の参考とさせていただきます。

【村上(ま)委員】

質問ではなくお願いになりますが、民設民営の児童クラブには、習い事などの付加サービスや送迎サービスがあることに魅力を感じます。また、松並青葉地区周辺に設置されれば、下校時間や学童へのお迎え時間に対して北園交差点の混雑緩和にも効果があると考えられるため、検証していただきたいと思います。

(6)児童センターにおける中高生の利用状況について

【事務局】

事務局より配布資料に基づき説明

【質疑・意見交換】

【村上(ま)委員】

私が想像していたよりも、中高生の利用が多いことが分かりました。また、利用状況としてもスポーツ以外にも個々に寄り添った心理的なサポートなど、思春期の中高生にとって重要な施設となっていると感じました。

一方で、現在は北守谷地区と南守谷地区にしかないため、黒内小学校の卒業生が多くなり、中高生が増えると考えられる駅周辺に、中高生が安心して過ごすことができる施設を造ることが重要だと思いました。

【宇佐見委員】

以前に、県南・南地区の主任児童委員連絡会の常任委員会の皆さまが守谷市の児童センターを視察に来たことがあるのですが、他市の委員からは、立派な施設が市内に2箇所もあり、非常に恵

まれた環境であるという意見をいただきました。

現状での児童センターの利用者は、黒内小学校の児童もかなり多いというように伺っています。そのような状況を考えると、駅周辺に何らかの子どもの居場所のための施設があることは重要だと思いますので、今回の会議を契機に是非検討を進めていただきたいと思います。

(7) 駅周辺地区の大規模開発の可能性について

【事務局】

事務局より画面投影資料に基づき説明

【質疑・意見交換】

なし

6 意見交換

各委員が、今後に向けての要望や本日の感想などを発言

【樋口委員】

黒内小学校の問題を考えるには、大前提として教室数が足りるかどうかを考えないとならないと思います。足りなくなる場合には、増築は難しい状況にあると説明をいただいていますので、新たな施設の建設やスクールバスなどの選択肢の中で一番良いものを選んでいくことになると思います。

また、小中連携を強化することが考えられるのであれば、黒内小学校の高学年を守谷中学校に移動するなど、分校の案もいろいろと考えられるのではないのでしょうか。ただし、新たな施設を建設するに当たっては、将来的に児童が減っていったときにどのように利用するかについて並行して考えていかなければならないと思います。

【藤川委員】

新しい教育施設を建設するためには時間がかかってしまうことから、現状の問題を解決するためには間に合わないことを懸念しています。

現実的な対応策としては、現在の学校で乗り切ると決めた上で、児童クラブの問題など、何が問題となるかを見極めて、現実的な対応策を考えて行くべきではないかと考えています。

【宇佐見委員】

黒内小学校の現状が今までの良いとは思っていないため、少しでも環境を改善したいと思っています。現実的な対応策と並行して、新設校や分校も選択肢に含めて考えてもらいたいと考えています。

また、全国的には、小中高一貫校を進めたことにより、小さな離島でも全国から児童が集まり、児童が増えている事例もあります。守谷市は、立地的にも良い環境にあると思いますので、将来的な児童数が横ばいではなく、増加となる方策を考えることも大切だといいます。

守谷市の教育については、ニューノーマルな学校教育の効果等もあり、県内でトップクラスであることは承知していますが、より一層教育施策を進めることで、もう一段上の高みを目指し、児童を増やしていくことができればという思いがあります。

【村上(ま)委員】

黒内小学校の過大規模校は大きな問題と考えています。直近の課題を解決するためには、現実的な選択肢として、スクールバスや私立進学率を高めることで対応していくことになるかと理解しています。

しかしながら、過大規模校が解消すれば問題が解決したと捉えるのではなく、子ども達の将来を考えると、学ぶ環境を豊かにするために新設校や分校を検討することも一つだと考えています。

◎次回会議までに市に求める資料(データ)等

・ランチ守谷について(子どもの居場所としての活用の可能性)

7 連絡事項

事務局から次回の会議の開催予定を案内(近日中にメール等にて調整して決定)

8 閉会
